

9月定例会

議案ピックアップ

- ◆市長提出議案……………16件
- ◆請願・陳情……………1件
- ◆議員提出議案他……………3件

全ての議案の審査結果は市議会ホームページをご覧ください。



9月定例会が、9月3日～27日までの25日間の会期で開かれました。一般質問では11名の議員がそれぞれ市の考えを質しました。

市長提出議案16件のうち、令和5年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定等については、決算審査特別委員会を設置し、詳細な審査の後、最終日の本会議で認定及び可決されました。(4～7ページ)。その他、補正予算や条例の一部改正などについて審議され、いずれも原案の通り可決されました。また、議会案として「白河市議会ハラスメント防止条例」が全会一致で可決されました。(詳細は8ページ参照)

このページでは、一部の提出議案の内容について、解説や説明をしたいと思います。審議内容等については10～11ページをご覧ください。

● 議案第53号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例

改正の理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)」が令和6年12月2日に施行されることにより、現行の健康保険証は同日以降発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行することから、当該条例について所要の改正を行うものです。

● 議案第54号 白河市霊園条例の一部を改正する条例

改正の理由

市内に住所を有しない者が、霊園の一般墓所を利用する場合は、市内に居住する代理人を定める必要があるが、親族等がないなどの理由により、代理人の選定が難しい状況にあることから、代理人選定の取扱いを変更するため、当該条例について所要の改正を行うものである。

● 議案第55号 白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正の理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)」が令和6年12月2日に施行されることにより、現行の健康保険証は同日以降発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行することから、当該条例について所要の改正を行うものです。

● 議案第56号 白河市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

改正の理由

介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36条)の一部改正に伴い、当該条例について所要の改正を行うものです。

9月一般会計補正予算の主な内容

事業名	金額【単位千円】	事業の概要															
公共交通対策費 【生活防災課】	385万8千円	<p>白坂地区・大信地域公共交通移動需要調査事業 公共交通の利用が難しい地域で、効果的・効率的な交通手段や需要を調査するため、定額タクシーの実証実験を行う経費を計上する。</p> <p>・事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>白坂地区</th> <th>大信地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>65歳以上</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td>利用形態</td> <td>白坂地区内及び 白坂～白河地域の移動</td> <td>大信～白河地域の移動</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>800円</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td colspan="2">午前9時から午後9時までの間</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 目的地域（目的施設）を限定しない</p>		白坂地区	大信地域	対象者	65歳以上	制限なし	利用形態	白坂地区内及び 白坂～白河地域の移動	大信～白河地域の移動	利用料	800円	1,600円	利用時間	午前9時から午後9時までの間	
	白坂地区	大信地域															
対象者	65歳以上	制限なし															
利用形態	白坂地区内及び 白坂～白河地域の移動	大信～白河地域の移動															
利用料	800円	1,600円															
利用時間	午前9時から午後9時までの間																
予防接種事業 【健康増進課】	2億181万円	<p>新型コロナワクチン定期接種事業 今年度より新型コロナワクチン予防接種が定期接種化され、接種費用等の詳細が明らかになったことから、不足する経費を計上する。</p> <p>○接種方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種時期 令和6年10月から令和7年3月までの間 ・対象者 65歳以上又は基礎疾患のある方 ・自己負担額 2,100円 ・想定接種者 11,600人 ・接種費用に係る補正額 1億842万円 ※その他返還金等 9千339万円 <p>○接種単価 15,300円 (国8,300円、市4,900円、自己負担2,100円)</p> <p>○財源：新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金</p>															
大河ドラマ「べらぼう」 連携事業【観光課】	578万7千円	<p>鳶屋重三郎を主人公とした令和7年大河ドラマに、白河藩主「松平定信公」が主要キャストとして登場することから、ドラマとタイアップして観光誘客を図り、地域活性化につなげる。</p>															

一般会計補正額合計 15億5,708万1千円